

各位

会社名 株式会社パイオン  
代表者名 代表取締役社長 上村 陽介  
(JASDAQ・コード2799)  
問合せ先 管理本部 IR広報課  
電話番号 0120-045-036

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社光通信について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成24年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社光通信	親会社	68.45	0.00	68.45	株式会社東京証券取引所 市場第一部

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 親会社等との取引関係や人的・資本的關係

株式会社光通信（本社：東京都豊島区、代表者：代表取締役社長 玉村剛史）は、当社の親会社であり、当社議決権の68.45%を所有する筆頭株主であります。

当社では、平成19年11月12日に株式会社光通信と締結した資本・業務提携契約のもと、同社の役員等2名が当社取締役、社外監査役に就任しており、当社業務に関する経営上の助言を得ることを目的としております。

##### (2) 親会社等による事業上の制約、リスク及びメリット

当社と株式会社光通信との関係において、両社幹部はその自主性を尊重しつつ、積極的に諸会議への出席・参加に努め相互理解を深めており、当社の経営・事業活動を制約することはありません。

また、ネットワークや接続機器の相互利用を促進することにより、設備投資およびランニングコストの効率運用を図り、株式会社光通信のグループ会社から出向を受け入れることにより当社の主力事業における採用コストの削減を行っております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、財務・経理・法務・採用などの経営管理において、独自の組織で運営しており、事業計画や決裁機能についても独立して運営を行っております。

また、当社取締役会において、株式会社光通信より取締役1名、社外監査役1名が就任しておりますが、情報通信産業における事業環境変化への対応、及び独自の成長戦略による企業価値の向上を目指すとの方針から、株式会社光通信は当社の経営判断に影響を及ぼすことなく、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

(役員の兼務状況)

(平成24年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	和田 英明	常務執行役員 情報通信事業本部長	株式会社光通信との資本・業務提携のもと 経営体制を強化するため
社外監査役	大塚 隆直	社長室・人事本部担当執行役員	現職における知識と経験に基づく知見を、監査役として活かしていただけると判断したため

(注) 当社の取締役6名、監査役3名のうち、親会社の役員等との兼任は当該2名のみであります。

(出向者の受入れ状況)

(平成24年3月31日現在)

区分	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
情報通信事業	10名	株式会社光通信	店舗スタッフの人員補充のため
法人ソリューション事業	5名	株式会社光通信	営業社員の人員補充のため
管理本部	3名	株式会社光通信	間接部門の人員補充のため

(注) 平成24年3月31日現在の当社の従業員数は214名であります。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社光通信	54,259	OA機器・携帯電話の販売等	被所有直接68.45	資本・業務提携 債務被保証	借入金の返済 (注1、2)	1,454,637	1年内返済予定の長期借入金	190,019
								長期借入金	1,780,905
						利息の支払 (注1)	27,406	—	—
						債務被保証 (注3)	2,071,804	—	—

(1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。

(注3) 当社の銀行取引残高に対して株式会社光通信より債務保証を受けております。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主等との取引については、親会社及びそのグループ会社と携帯電話の代理店に関する契約をはじめとする各種契約を締結しておりますが、その取引における条件の決定方針等につきましては、他の取引先における取引条件と同様な決定をしており、少数株主に不利益を与えることがないよう適切に対応しております。

以 上